

指定管理者の候補者の選定結果

(1) 公の施設の名称及び所在地

障害児入所施設はまゆり学園
むつ市大字奥内字栖立場 1 番地 6 7

(2) 指定管理者の候補者

社会福祉法人みちのく福祉会
理事長 内 田 大 輔
所在地 むつ市大字奥内字大室平 9 1 番地 1

(3) 指定期間

平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日（3 年間）

(4) 募集方法

公募

(5) 応募法人数

2 法人

(6) 指定までの経過

公募説明会	平成 2 7 年 5 月 1 5 日
申請受付期間	平成 2 7 年 6 月 2 2 日～平成 2 7 年 6 月 2 6 日
選定委員会開催日	平成 2 7 年 7 月 1 日、7 月 1 3 日、7 月 2 8 日、（3 回）

(7) 選定委員会の選定結果

下北地域広域行政事務組合公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 4 条に定める選定基準に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。

主な評価意見は以下のとおり。

- 施設設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の人権を尊重し、平等な利用が確保されるものであるか。

法人として社会的位置づけ、基本理念や運営方針が明確であり、マニュアルも整備され、社会福祉施設管理についての経験豊富さが伺われる。

社会福祉法人として各種施設の管理運営を行い、業務計画における基本方針などに基本的人権や平等利用について、具体的に反映されており、指定管理者として適格と思われる。

- 施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られるものであるか。

現行の職員配置、勤務時間帯の配分を見直し、より施設に児童が多くいる時間帯に職員を割り当てたいという提案には、大いに賛成するものであり、サービスの向上につなげていただきたい。

平成23年度から知的障害「児」の通所の放課後等デイサービス事業を開始するなど、障害をお持ちの方に対するこれまで培われたノウハウがあり、また法人として三障害の受入れに対し、積極的に取り組んでいることや日中一時支援事業に送迎を導入するなど適切な運営が期待できる。

- 管理経費の縮減が図られているものであるか。

収支計画については、法人全体の財務諸表も考慮したところ流動比率等、経営の安全性について実質的に問題ないと思われる。

指定管理を行う中で、重要であるのは、経費をいかに抑えるかという課題もあり、十分配慮願いたい。

- 管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであるか。

しもきた療育園、陽幸園といった障害者（児）支援施設のみならず、保育施設3ヶ所も運営しており、豊富な知見、経験を有している。対応する現場スタッフについても、随時職場研修を通じて人材育成に努めており、当該施設の管理運営に当たるに十分な能力を有しているものと判断される。

現場に「看護師」を配置する計画であり、児童施設の設置基準外であるにもかかわらず、看護師の業務の必要性を見抜いている点も高評価に値すると考える。

法人の業務遂行に関しては、適切な人材の育成及び職員配置、安全管理マニュアルや苦情に対する対応及び処理体制、虐待防止等に関する整備がなされており指定管理者として適正である。